

山際大臣記者会見要旨

令和4年3月17日（木）18:10～18:32

於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室

1. 発言要旨

少し長くなりますが、今日は読み上げをいたします。本日、3月21日月曜日にまん延防止等重点措置の期限を迎えます、北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県の18都道府県について、期限どおり重点措置を終了することを決定いたしました。国民の一人お一人の感染防止への取組み、自治体、医療、福祉関係者のご努力に感謝を申し上げます。

今回の第6波では、感染力が極めて強いオミクロン株により、年明けから急激に感染が拡大していきました。その広がり方をみると、初期には20代、30代の若年層の感染者が急増し、その後、10代以下の子ども、高齢者という順番で広がっていったことが特徴的です。若年層を中心とした飲食店クラスターが多い感染拡大期には、重点措置による飲食店の時短要請等のメリハリの利いた対策が効果的であり、さらに学校、保育所、高齢者施設や職場等におけるオミクロン株の特性を踏まえた感染対策の強化等により、全国的な新規感染者数の減少につながることができたと考えております。併せて医療提供体制の確保、強化、高齢者のワクチンの追加接種の加速化等により、医療への負荷を低減させ、今回全ての地域で重点措置を終了することができました。

これから年度末、新年度、春休みを迎え、入学式、送別会、花見など、多くの人が集まる行事や外出、旅行の機会が増えていくと思います。まさに昨年こうした時期に感染が拡大し、その結果、3月に緊急事態措置を終了した後、4月には首都圏や大阪府などに対して重点措置を適用することとなってしまいました。また、現在、全国的には感染は収束傾向にあり、医療への負荷も明確に低下し、第6波の出口に確実に向かっているところですが、地域によっては子どもや高齢者の感染が続いているところもあります。

こうした現状や過去の経験を踏まえれば、まずは引き続き、学校、保育所や高齢者施設等におけるオミクロン株への対策の徹底、強化を行い、第6波の確実な収束につなげていく。そして、次の感染の波が到来するのをできる限り遅くする、これが重要です。

国民には次の感染の波の到来を遅くし、制限のない期間を可能な限り長く続けられるよう、基本的な感染対策の徹底とともに、特に次の

点につきまして皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

これから年度末や春休みに入り、若年層を中心に活動量が増えていくことで感染の拡大が懸念されます。そのため、送別会や花見等のシーズンではありますが、飲食は感染対策のとられた認証店を選んで、基本的な感染対策を徹底しながら行っていただきたいと思います。抗原検査キットの活用も是非ご検討くださればと思います。

また、転勤や進学、旅行等で外出移動の機会も増えますが、移動先では感染リスクの高い行動を控えていただくようお願いいたします。

さらに家庭内での感染対策の徹底、部活動等における感染リスクの高い活動は慎重に実施していただくことや、スポーツ少年団や学習塾、習い事等における感染対策の徹底、これもお願いしたいと存じます。

また、ご自身や親しい人は守るために、ワクチンの3回目接種を積極的に受けていただくこと、3回目接種をまだ受けていられない高齢者や基礎疾患のある方と接する場合には、特に感染対策を講じていただくこと、これも重ねてお願いいたします。

併せて、民間事業者や地方自治体においては、安全、安心を高めるために、ワクチン接種歴や検査結果を確認する取組の活用もご検討いただきたいと思います。政府として、感染拡大の防止と社会経済活動の維持、再開の両立に向けて、引き続き最大限の努力を行ってまいります。以上です。

2. 質疑応答

(問) 今、大臣の冒頭発言の関連もありますが、今日、18都道府県のまん延防止等重点措置の21日での全面解除を決めまして、ただ新規感染者数の減少が、減少傾向にあります。緩やかであったり、病床使用率や重症病床使用率が依然と高い水準にある自治体も中にはございます。また、冒頭発言にもありましたように、年度末、新年度で人の動きも非常に増える時期でもあり、感染再拡大への懸念もあります。

感染再拡大を抑えつつ経済社会活動を回していくという両立に向けて、大臣は改めてどのようなことが必要か、次の波を遅らせるという話もございましたが、無いまま両立して回せるのが一番望ましいかと思うので、その両立についてのお考えをお聞かせください。

(答) そもそもウイルスが相手ですから、その目に見えないものを我々は相手にして闘ってきたわけです。それに対してどう対応するかということ、この2年数カ月間に私たちは相当な知見を積み重ねて今があると思います。結局、一人一人がやるべきことをしっかりやる、これが大事だと思います。すなわち基本的な感染対策になります。

が、マスクを着け、飛沫が飛ばないように注意をする、手洗いの励行、あるいは3密を避ける、換気をしっかりとる。耳にたこができるぐらいにこれまでも言い続けてきたことですが、特にまん延防止等重点措置のような行動制限がこれではなくなるわけです。そうなりますと、私たち一人一人が、自分だけの問題ではなくて社会全体の問題としてそれを捉えながら、自分のやれることを無理なくしっかりとやり続けることが最も重要だと思っております。

そしてもう一つは、ワクチンに関してですが、3回目のワクチンをどれだけ多くの方が打つかということも実はすごく重要です。どうしても3回目のワクチンを打ってから半年ぐらい経ちますと、また感染を予防していくためにもう一度はワクチンを打たなくてはいけないのではないかと。そうなると、感染がだんだん低下傾向になっている今打つよりも、もう少し待って、次の波が来そうだという時に打った方がいいのではないかとという話も聞こえたりします。

しかし、やはり聞いておられますと、相当オミクロン株といえどもコロナウイルス感染症というのはインフルエンザとは違うと。かなり重い症状が出たり、長引いたりというようなことが見られますので、ご自身を守るためにも、社会を守るためにも、この3回目の接種というものは極力早く受けていこうじゃないかと。言ってみれば、利益の部分のみならず、1日も早く打っていくということをしなくてはいけないのではないかと思っております。

(問) 今回、全て解除ということで、1月の沖縄から始まった部分も含めると2カ月半に及ぶ重点期間の期間が全てこれで一旦終わったということになると思いますが、第6波の政府の対応を大臣としてどういうふうに全体として評価されているのかという点と、あと、今日の分科会の中でも、中長期的な対策の見直しというのは議題になったかと思いますが、どういうタイムスケジュールで今後見直しを考えていらっしゃるのか教えてください。

(答) 今までオミクロン株に対しての対応の評価、これはもちろん分析、検討等々は我々政府側でやっておりますが、どのように評価するかということは一人一人の国民によるものだと思います。なので、我々はあくまでも事実がどうであるかということをお淡々と皆さんに透明性を持ってお伝えするということをおこれまでやっております。

その中で、私自身はこれまでデルタ株までの経験というものが、我々一人一人、みんなその経験が生きている、それで今があると思えます。それが最も大きな形として表れているのは、まん延防止等重点措置を適用した自治体が、これまではどうしてもそこでは収まらずに、

その先にさらにきつい行動制限を伴う緊急事態措置にまで行ってしまふということを繰り返してきたわけです。

しかし、私たち一人一人がどのように新型コロナウイルスと闘っていくかという知見を積み重ねて、そしてそれに対して的確に行動をした結果、緊急事態措置にまでは至らずに、全ての都道府県でまん延防止等重点措置を解除することができた。これは政府が誇るものではなくて、我々国民一人一人が努力をした結果としてこうなった。このことは評価という話ではなくて事実として我々は認識していると思います。

これからのステージは、総理がまだ最大限警戒を解くなどおっしゃっている、そのとおりだと思います。リバウンドの危険性はあります。ですが、この新型コロナウイルス感染症を抑制的にコントロールしながら、いかに日常の生活を取り戻していくか。そのことがこれから先、我々国民一人一人に課されている、言ってみれば課題だと思いますから、それに対して一つ一つの事実を踏まえながら前に進むということをやればいいのではないかと考えております。

それから、分析、検証等々に関しては日々やっておりますが、この第7波、あるいは第6波の次に違う変異株、BA.2も含めてですが、それに対して対応するのは当然のことでありまして、それは分かっているものを適時適切に、きちんと基本的対処方針なら基本的対処方針に反映をさせながら対応していくということになると思います。

全体としては、司令塔機能の話も都度させていただいているように、今年6月、年央ぐらいを目途に、これまでの様々やってきたことの知見の積み重ねとして、こういう形で対処していくのがよかろうというものをお示しできるようなスケジュール感で進めたいと思います。

(問) 今もありましたように、まん延防止等重点措置の効果の検証ですが、言ってみると結論として、効果があったというふうになる可能性が高いと思います。

大事なのは、今回、国民もオミクロンだからまん延防止等は早く解除してほしいという声があったと思います。なので、検証の際には、加えて行動規制を伴う重点措置の網掛けをしなくても対応できる可能性も是非検討していただきたいなと思います。この点はいかがでしょうか。

(答) 忘れてはいけないものの見方は、医療提供体制が逼迫しないレベルで感染症を抑え込んでいくということです。それが出来るという見通しが立つならば、要らぬ行動制限をかける必要はないわけです。ですから、当然措置の内容は極力少ない方がいいわけです。ですから、

それを探り続けます。

しかし一方で、沖縄県で、この間の厚生労働省のアドバイザリーボードで示されたデータですが、18歳の方だけ飛び抜けて新規感染者数が増えたという事例がこの間報告をされました。これは当然ですが、18歳ですから高校を卒業されて、その後、全国に沖縄の方だと進学をされたり就職をされたりということがあるのだと思います。そうなる、卒業したメンバー同士で様々会合を開く、飲食をするということがあったのだろうと思います。結果として、やはり感染者数がその部分が有意に増える。これも事実です。

行動制限、特に飛沫が飛ぶような環境をどのように効率的に防いでいくかについては、ある意味これからも、時間を短縮するということが適切なのか。そうではなくて飛沫が飛ばないように工夫をする他の手立てがあるなら、それをむしろより強調すべきなのか、方法論はいろいろあると思いますが、そういうことも含めて分析、検討を進めて、よりリーズナブルなものにしていく必要があると思います。お答えとしては、それも含めて検討すべきだと思っています。

(問) 今回の都道府県間の移動について伺います。今回、重点措置下では都道府県間の移動については国として自粛要請の対象とはしないと変更されました。その狙いと理由について教えてください。

(答) 理由はオミクロン株の特性を踏まえて、またこれまでの積み重ねてきた知見を分析した結果として、移動をしている時に、それで感染が拡大したというケースは見られないわけです。ですから、そこに関しての行動制限をかける必要は、国全体として網掛けをする必要はないという結論を得たということです。

一方で、各都道府県知事さんは、例えば大都市圏から自分の県に観光なら観光で人が移動してくることによって感染が自分の県の中で広がってしまうことを、これまでずっと経験していらっしゃるわけです。これは事実なわけです。事実ですが、それは移動の場で感染が拡大しているのではなくて、移動してきた先での行動で感染が起きているということです。

感染症対策をきちんと現場でやることによって、移動の部分は見る必要はないですが、一方で、そこに人がいらっしゃるということで、来ることで感染が拡大することは事実なので、そこは来てほしくないとおっしゃる知事さんたちもいらっしゃいます。なので、基本的には移動で感染することはあまりないので、移動の制限はしない、要請は国としてはしないけれども、各都道府県においてそれぞれ事情が違うものですから、都道府県知事のご判断で移動はご遠慮いただきたいと

言えるような選択肢を残したということです。

（問）関連してですが、今回、重点措置下では、例えばイベントの上限人数の撤廃のところとか、移動のところを変えられたと思いますが、これと同じ考え方に基づくると、緊急事態宣言でも、例えばイベントの感染防止安全計画の、例えば上限人数撤廃ですとか、移動についても自粛要請はしないということが同じように言えると考えてよろしいのでしょうか。

（答）まん延防止等重点措置の考え方と緊急事態措置の考え方を、我々はもう一回整理し直す必要があると思いますが、私の理解では、まん延防止等重点措置というのは、限定的にどこかで感染が起きていて、その感染を他のところにまん延しないように防止をする措置として元々作りしました。今回は相当、各県知事さんたちが自分の県全域をまん延防止等重点措置に指定するということをしたといご要望が来たものですから、それを国としては認めましたが、しかし、そもそものコンセプトは、まん延しないように、そこでせき止めるための措置ということです。これがまん延防止等重点措置の元々の考え方です。

緊急事態措置というのは、その先にあって、とにかく感染が爆発的に広がってしまっているから何とかして、非常に強い手立てを持って止めなければいけないと。まさに医療が逼迫する、あるいはもう逼迫してしまっているという状況においてそれを行うわけです。ですから、より強いものとして行動制限もかけなければなりません。

まん延防止等重点措置においての基準を変えたから、緊急事態措置の方にそれが自動的にねるということではなくて、そもそも考え方がそこで違いますから、緊急事態措置に関しては緊急事態措置として、どうすれば緊急事態として感染拡大を強力に止められるかという視点から、きちんと専門家を交えて議論していかなければいけないことだと思っておりますので、そこは少し分けて考えた方がいいかと思えます。

（問）話題が変わりますが、春闘について教えてください。昨日、春闘の集中回答日を迎えたんですが、業績が好調な業界を中心に前年を上回る回答が相次ぎました。岸田政権としては賃上げを起点とした成長と分配の好循環を目指していますが、ここまでの春闘の結果について、大臣のご所見をお願いいたします。

（答）まだ全部が出切っているわけではないので、私の方からこういうものではないかとお答えするのはちょっと早いと思います。

一方で、かなり経済界の方も自分事として、賃上げをすることが、その先に成長につながっていくという岸田政権の持っているコンセプト

トをご理解いただいた上で、コロナ前の、売り上げ等々も含めた状況に復活している、回復している企業においては、ご努力いただいていると私たちは承知しております。

何度も言いますが、やはり景気の気の字は気持ちの気ですから、世の中全体の機運として賃上げを行って経済を回していくという方向に転がり始めていることが確認できたらいいと思っております。思っておりますが、まだそれを口にするのは全体が見えていませんから早いと思います。

(以 上)